

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第3回近江八幡市教育振興基本計画中間評価委員会
開催日時	平成29年3月17日（金）午後2：00～午後5：00
開催場所	市役所南別館3階 水道事業所会議室A・B
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>【中間評価委員】</p> <p>◎壬生 裕子 ○中谷 喜久男 井上 京子 加納 隆 大川 恒彦 北川 泰 大船 めぐみ</p> <p>【職務により出席したもの】</p> <p>教育部長 江南 仁一郎 学校教育課 課長補佐 森 茂次 生涯学習課 課長補佐 村井 孝一郎 生涯スポーツ課 課長補佐 杉谷 良彦 図書館 館長補佐 奥村 恭代 給食センター 主事 日岡 豊 文化観光課 主幹 川嶋 徳文 幼児課 副主幹 深井 千恵</p>
次回開催予定日	なし（本会議が最終会のため）
問い合わせ先	所属名、担当者名 教育委員会事務局 教育総務課 武田・伊崎 電話番号 0748 - 36 - 5539 メールアドレス 040200@city.omihachiman.lg.jp
会議記録	別紙のとおり

担当課⇒総務課

## 1 開会

司会 本日最終の会議となる。第2回でいただいたご意見をまとめた資料を基に後期計画の施策について議論いただきたい。

本委員会は、「近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱」に基づき、公開される。傍聴対応や、会議内容の公表についてご了承いただきたい。

## 2 議事

### 後期計画各施策（案）について

委員長 前回の意見を踏まえ、事務局で今後5年間の計画案を作成し、事前配布した。これを基に計画見直しについて委員からご意見をいただき集約していきたい。まずは、事務局から後期施策について説明をお願いします。

事務局 第1回第2回のご意見を踏まえ、事務局で後期施策案を検討したものを配布した。今回の改定は教育大綱に沿わず必要があるため、目標の数が12項目から15項目に変更になる。これに加え、事務局案で新たに16番目としての目標を設定した。成果指標については数値設定を基本としているが、文章表現も可とした。また、前期目標施策に対比させた後期目標施策の資料も参照いただきながら、ご意見を賜りたい。

委員長 それでは、目標ごとに説明と意見集約を進めていく。

#### 【目標1】 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます

学校教育課 継続としている。前回意見の保護者・地域を巻き込む方がいいという点については、解消すべき課題やねらいのところに記載した。

幼児課 幼児期は生活習慣を定着させるのにとっても大切な時期であるため、継続した取組を進めていきたい。

委員 特に意見なし

#### 【目標2】 創意工夫し、問題解決できる力を育成します

学校教育課 前期計画では「確かな学力を育成します」となっていたが、大綱では「創意工夫し問題解決する力を育成します」と「目標を明確に設定した、確かな学力を育成します」となった。確かな学力に特別支援教育も書いてあったが、後期では最後に16番目の目標「個の特性に応じた教育を推進します」を追加設定し、特別支援を挙げている。

「創意工夫し、問題解決できる力」というところでは、まず学校現場での授業改善が一番重要である。また、ICTを活用した主体的、協働的な学びとして、ICTにも力を入れており有効活用しながら進めていきたい。

委員 指標の「差」とは何か。

学校教育課 全国平均点との差であり、全国より悪い。その差を縮めたく5年間で全国平均までいきたい。

委員 本市としての「学力」の明確化・定義が必要ではないか。

学校教育課 「生きる力育み委員会」で市の学力の考え方をまとめたい。

### 【目標3】実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます

幼児課 地域に開かれた特色ある園づくりで保護者との連携、教職員の資質向上により、公私立ともに手を携えて良いところを組み合わせ活かせるように指針を作っていきたい。

委員 平成19年度の指針でしているのか。なぜ改訂されていないのか。すぐに改訂すべきである。

委員長 早めに対応することを盛り込めるか調整をお願いしたい。

委員 幼児課と学校教育課がどう連携するかが一番の課題であると思う。

学校教育課 お互いに連携するように考えていきたい。

### 【目標4】目標を明確に設定した確かな学力を育成します

学校教育課 子どもたちが自分の考えを自分の言葉で話せるということが最終目標になると考える。授業改善も重要で、力を入れていきたいところは校種間連携である。

委員 各中学校区に地域特有の風土がある。その分析も大事であると思う。

委員長 次に順番は前後するが、同じ学力の観点として、後期目標での新設の目標16について議論したい。

### 【目標16】個の特性に応じた教育を推進します

学校教育課 3つ挙げさせていただいた。1つ目は特別支援、2つ目は外国人の子ども達、3つ目が不登校の子ども達への支援がある。1つ目の特別支援の子たちは1クラスに6%いるといわれている。外国人の子どもも年々増え、多国籍化している。不登校率も高いため、スクールソーシャルワーカーを活用しながら課題解決に取り組んでいきたい。きめ細やかな対応をし、個に応じた教育を行っていきたい。

幼児課 就学前でも同じく特別な支援を必要とする子が年々増えてきている。集団生活を送る上で適切な配慮ができるよう、特別加配を配置している。外国人の子たちも含め、皆大切な友達同士という人権教育を進めている。そのあたりの支援も続けていきたい。

委員 日本語がわからない子どもへの支援、教育はどうなっているのか。

学校教育課 通訳が週1～2回ついている。基本的に外国籍の子に就学義務はない。保護者への支援の重要性を感じている。

委員 他部署と連携し、市としての支援が必要ではないか。

## 【目標5】国際化を視野に入れた人材育成に努めます

学校教育課	1つ目にグローバル化が進んでおり、英語能力は最低限のスキルになってくると考える。小学校での英語が教科化されてくるので、小学校、中学校で授業改善が必要となる。2つ目にコミュニケーション能力をどう育てるか、使える英語が必要となる。外国人講師の活用も進めていきたい。
委員	外国語とするか、英語とするか。
学校教育課	外国語（英語）と表記する。
委員	大人を対象とした国際化への取組や施策はないのか。
学校教育課	外国語や ICT についても必要なのは子どもだけとは限らないと考えるが、当課では難しい。自己啓発になってくると思われる。

## 【目標6】健やかな心と体を育成します

学校教育課	健やかな心として、道徳教育の推進を挙げた。次に、望ましい食生活ということで、食育を挙げたが、朝食の摂取も課題である。3つ目に健康維持増進で、新規で挙げた。子ども達の生活習慣病予防や脂質検査も実施しており、予防教育にも力を入れている。
幼児課	食育のところで、食べることや命の関心を持つ意味で栄養士さんによる食育活動も実施している。それから、新規で園児・児童・生徒の健康維持増進のところで、子どもだけでなく保護者も啓発を含め健康維持や感染症予防の啓発を進めている。
生涯学習課	特に心の部分については、人権教育の視点を大事にし、子ども達に自立支援も含めて心の部分を豊かにしていくということを挙げた。また、そのため、道徳を大事にした研修を中学校区ごとに進めていきたい。
給食センター	前期施策は給食センターの整備であり完了となる。後期としては、「安全安心な学校給食の提供」とした。
委員	センターの整備はできた。安全・安心を追及するような内容としてはどうか。
給食センター	食育と合わせて検討したい。
委員	給食費の未納はあるか。
部長	若干ある。
学校教育課	未納対策については、様々な形で保護者と話ながら学校でも努力している。

- 委員 米飯の割合はどれくらいか。
- 給食センター 1週間のうち、基本的に水曜日がパンであり、木曜日は2、3週間に1回ソフト麺が入る。それ以外は基本的には米飯である。
- 委員 それはいい。米飯でないとだめだと思う。大きくなれないと思う。

**【目標7】非行・いじめゼロを目指して、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます**

- 学校教育課 前期ではいじめと問題行動が1つになっていたが、2つに分けた。1つ目はいじめ防止の取組、2つ目は問題行動。いじめは家庭、学校、地域、連絡協議会、専門協議会等外部の有識者も含め取組を進めている。特に最近のいじめについては、スマートフォンに基づくものがほとんどを占めているため、啓発リーフレットを配布している。問題行動についても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら改善に向け取り組んでいる。
- 委員 学校の中だけでいじめの問題をなくすことはできないと考える。親への指導も必要である。地域でいじめ問題についても、話し合いや研修をしないといけないと思う。
- 学校教育課 子ども達だけの問題ではない。加害、被害それぞれに抱えている根本的な課題があり、完全解消は難しい。
- 委員 昔は地域に叱ってくれる大人がいた。今はいないので、もう一度復活し、言える雰囲気にならないといけない。スマートフォンについてはきちんとしたルール作りが必要ではないか。
- 学校教育課 課題や狙いに文言を追加したい。
- 委員 2番目の問題行動の成果指標がなぜエスケープだけか。
- 学校教育課 数字として経年変化で見られる部分のためである。
- 委員 水面下には万引きや性非行まである。
- 学校教育課 数字で表さない方が良いという難しさもある。
- 委員長 これを見ると、知らない人はエスケープが問題であると思うかもしれないがいかがか。
- 学校教育課 持ち帰って検討する。

**【目標8】親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます。**

- 生涯学習課 「親への学習機会の提供と充実」だが、保護者も含め大人というとらえ方をし、啓発活動や事業を考えている。市民大学講座や中央公民館講座等も取り組んでいきたい。2つ目の「家庭教育を支援する体

制づくり」は、特に家庭教育支援コーディネーターを小学校に配置する取組を進めている。国や県では中学校のみであるが、本市ではまず小学校から必要と考え重点的に配置している。3つ目の「地域で子どもを育てる環境づくり」は以前14の目標にあったものを移動した。4の「社会教育関係団体の育成支援」も同様に移動した。地域で子どもを見守り、育てるということで、青少年育成市民会議、少年センターと連携等がある。社会教育団体への支援も行っている。

委員 中央公民館という言葉を残さないといけないのか。実態がないので不自然ではないか。

生涯学習課 本市だけでなく、他市も同じで苦慮している。言葉は残さないといけない。

委員 家庭教育支援コーディネーターがないところは即設置をされたい。

**【目標9】近江八幡の自然・歴史・文化を大切にすることを養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります**

文化観光課 「歴史文化を通じてふるさとに愛着と誇りをもつ」として、歴史学習講座への講師派遣を行っている。「文化財の保存・継承」では、文化財の指定を行っている。「伝統文化の継承」では、左義長祭りや松明祭り、篠田の花火の補助事業を継続し実施していきたいと考えている。

生涯学習課 「ぶらり近江八幡」という形で八幡のことをもっと知り子どもたちに教えていく取組をしている。まず教員が学んで広げていきたい。

学校教育課 継続事業で、自然や歴史に触れる機会を各学校が充実して取り組んでいる。当課としても「やまのこ・たんぼのこ」や交歓会を継続し、自然や歴史に触れる場を増やしていきたい。

幼児課 子ども達には、総合的に地域のことを大好きになって欲しく地域で対応していただいている。

委員 地域の祭りへはスポーツ少年団の子は参加できない。スポーツ少年団も大事だが次世代へ伝える文化も大事と考える。

委員 新興住宅地の方は伝統的な祭り等も知らない人が多い。まずは知ってもらい参加してもらおう、そうでないと次世代には伝わらない。

委員 どうしたら来てもらえるかの仕組みづくりが大事。

委員 祭りのポスターを貼っておくだけでも知ってもらえる。

委員 埋蔵文化財で発掘した後の報告会のようなことをもっとすべきである。

**【目標10】地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます**

生涯学習課	12の目標のところに入るため、施策の家庭という文言を省いた。他は変更なし。
文化観光課	伝統文化の親子教室を行っている。文化遺産の保存・活用の補助事業を広げていきたい。
学校教育課	「ふるさとに愛着や誇りをもつこどもを育てるふるさと教育の推進」は、教育大綱ができ、郷土愛としてここに入れた。ただ、並ぶ順が4番目であるが、最上位にあってもいいと考える。
幼児課	地域の伝統的な活動を通して、地域の人々との触れ合いの機会を持つ活動を行いたい。

**【目標11】誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します**

文化観光課	1つ目の「誰もが気軽に文化・芸術に触れる機会の充実」のところでは、安土の文化団体数を上げていきたい。2番目の「近江八幡の歴史・市史の発刊」では、半年遅れているが4月に第7巻を販売する。平成30年の10月頃に第8巻を、31年の10月に第9巻を刊行予定である。
学校教育課	「子どもの文化・芸術活動の奨励」では変更点はないが、出品できる場所を更に良いところで開催したい。「子どもが体を動かし、運動に親しむ機会の充実」も変更点はないが、特に全身の筋肉、投げるところの課題の改善を図っていきたい。
生涯スポーツ課	スポーツの推進や施設の利用状況についてインターネット等を通じて発信したい。
幼児課	「子どもが体を動かし運動に親しむ機会の充実」として幼児期から自ら体を動かし遊ぼうという意欲を育てたい。
委員長	文化とスポーツの両方に関して質問やご意見をお願いしたい。
委員	やはり、子どもの頃に体を動かして遊ぶということが今の時代すごく減ってきている。
委員	もっと全身を使って幼児期からの遊びを通して体を動かさなければいけない。
委員	スポーツ少年団をしている子も特定の競技のみでバランスが悪いということも言える。
委員	芸術や作文の出品依頼が多くあり、子どもへの負担になっている。窓口を一本化しコントロールできないか。
学校教育課	学校では実施するものを選定し、教科にいれるなどコントロールしている。

**【目標12】読書環境の充実に努め、「誰でも何でも聞ける・調べられる図書館」を目指します**

図書館	図書館はまず資料があってこそ一人ひとりに役立つ図書館となりえる。またサービスの向上にもつながる。また、どこに住んでいても利用しやすい図書館ということも挙げた。
生涯学習課	子どもの読書活動の推進で図書館と一つにまとめた形で挙げた。
学校教育課	以前は図書のことを学力のところにあったが、学力というより心を豊かにする、人生を豊かにするという点でこちらに移動した。
委員	朝読書のボランティアの実態を把握することは、必要なことである。
委員	幼児課も保育園幼稚園のときから読書をさせるものが必要ではないか。
委員	図書購入予算も課題となるため、きちんと目標に挙げてほしい。

**【目標13】教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりを目指します**

学校教育課	継続ではあるが、新学習指導要領が変わってきている部分があるため、その文言も取り込みながら色んな形の研修会を発展させていきたい。2番目の学校マネジメント能力のところでは、社会に開かれた学校が重要となるため、それも含め学校のマネジメント能力向上を目指したい。3つ目の防災教育は新規であるが、特に地域と連携し進めたい。
幼児課	教員の研修ということで挙げている。学校教育課と変わらない。
委員	緊急地震速報システムはなぜ4校しかないのか。
学校教育課	文科省の委託を受けてやっている。限られた予算のため毎年1つの学校にいていく。12校あったら12年かかる。
委員	安全安心の学校づくりでは、災害時だけではないはず。
学校教育課	その通りである。自然災害に対する防災、防犯、交通安全のことも触れるようにしたい。

**【目標14】学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます**

生涯学習課	1つめは、支援から協働へとキーワードが変わってきている。2つめの「各学区における地域活動の推進」については目標8からの移動。3番目の「コミュニティスクールの試行」は来年度実際に1校モデル校として実施するため、推進に変更する。
学校教育課	小中一貫教育の検討は、以前は試行であったが検討に変えた。
幼児課	変更はないが、今までやってきた活動が地域のボランティアさんになってくるところもあるので、取組が実施されるようにしたい。



文化観光課 「地域での文化芸術活動による子どもの育成」では、現在の子ども文化芸術賞を今後は小中学校、半数以上の学校から推薦をもらえるように考えている。

### 【目標15】子どもの教育環境の整備・充実を図ります

教育総務課 前期の電子黒板の整備は一定達成できたため、後期では「教員の ICT 能力の向上による授業改善及び校務の効率化を目指した学校 ICT 環境の整備」に変更した。他は継続で変更点はない。

学校教育課 「通学路における安全対策の充実」は継続で、限られた予算の範囲内で実施していきたい。

委員長 今後、学校や施設を多くもつ教育委員会として、その施設をどのように活用するかをしっかりと考えることが必要になってくると思う。計画の中で何か文言を入れる等検討していくことができたらと考える。

教育総務課 実際に少子化が進み、学校については、老朽化により修繕も増えている。施設をどうするかということは検討しなければならないと思う。市で公共施設等総合管理計画が今年度策定された。次年度から個別計画を策定しなければならないが、それを施策として挙げるべきか思案するところ。前文かどこかで触れるということも考えられる。

委員 有効活用は地域側、学校側の思いもあるため、たぶん難しいと思う。上手に文章を作っていただきたい。

委員長 時間をかけて考えていけばいいと思う。最後に全体を通して何か意見があればお伺いする。

委員 運動会の徒競走の順位を廃止する動きはあるのか。

学校教育課 逆で、一時期そのような動きがあったが、やはり順位は大事とされてきている。

委員 子どもの特性をどこまで生み出すか。新設された個の特性に応じた教育の推進は、どちらかといえば課題への対応の意味である。もう一步、良い面の特性を伸ばす教育をどこかに盛り込めないか。難しいと思うが、子どもの励みになるような施策をお願いします。

委員長 活発にご議論いただいたことに感謝する。

本日を含め 3 回の会議で計画の中間年としての評価や課題について議論していただいた。3 回目である今回は特に計画の見直しの議論が中心であった。委員会で出された意見は非常に重要な点ばかりであった。本日の意見を踏まえ、まずは事務局と私で後期計画を調整し、その後、パブリックコメントを経て、教育委員会で策定される。軽微な修正など今後の作業については私に一任いただきたいがいかがか。

委員 異議なし

委員長 今回の意見が計画の見直しや今後の教育全体に活かされるようにしっかりと取り組んでいただきたい。最後に副委員長のご挨拶をお願いします。

副委員長 本当に短い期間でタイトなスケジュールの中、今後 5 年間の計画の大筋に係る貴重なご意見をいただき、感謝する。言うは易しでなかなか実行は難しいが、全ては近江八幡市の子どもたちの幸せのために皆で力を出していければと思う。

部長 本当に色々なご意見を頂戴し、感謝する。貴重なご意見は今後の施策に十分活かしていきたい。

### 3 閉会